

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年5月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社NTTデータグループ

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2023年5月

終了時期：2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当事業適応計画は、拡大するデータセンター需要へ対応するため、当社の三鷹データセンターEASTの増設（第二棟）にかかる設備投資を行うものです。

当初の計画のとおり、2023年度（2024年3月期）において当該データセンター（第二棟（増設））を2023年5月に竣工、2023年5月31日に開所（事業開始）をしています。

目標に沿って、第二棟では制震ダンパーにより上下地震動も積極的に低減する免震構造や、建物全体を空調設備と捉えて最大限に外気を利用した効率の高い空調方式など、BCP（事業継続計画）とライフサイクルコストを重視した設計思想を受け継ぎ、第一棟で得られた知見や蓄積された運用データに基づく緻密なチューニングによるさらなる環境性能とメンテナンス性の向上を図りました。

また、超高発熱ラックへの対応や空調システムへの雨水利用、ITと建物の双方の情報を可視化するシステムを実装するなど、最新鋭のデータセンターとしてバージョンアップし、拡大するデータセンター市場でさらなる競争力を発揮することを目指しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

三鷹データセンターEAST（第一棟（既存）＋第二棟（増設））の炭素生産性を、基準年度（2022年3月期）に対して目標年度の2025年3月期に275.9%以上に向上させることを目標としていました。2023年度（2024年3月期）は計画初年度となり、三鷹データセンターEAST（第二棟）は稼働直後であるものの、上記（1）に記載の設備導入により炭素生産性は基準年度に対して733.7%向上しました。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上を示す目標については、2024 年度（2025 年 3 月期）（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標としていましたが、2023 年度（2024 年 3 月期）についても継続して経常利益を計上しています。

（４）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023 年度（2024 年 3 月期）においては、計画どおり 2023 年 5 月に三鷹データセンターEAST（第二棟）を竣工し、2024 年 3 月までにデータセンター設備を取得及び事業の用に供しました。

また、2023 年度（2024 年 3 月期）に投資した資産についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。